



◎第三調査科委員會開催

本會調査部第三科委員會は、本年度調査事業として道路運送費軽減に關する調査と道路交通用具改善の調査を執行することに爲つて居たが、去る十日第一回會議を丸の内東京市政調査會事務所で開いた。主査松木幹一郎君、中川正左君、村井二郎吉君、藤原俊雄君、明石照雄君及中野金次郎君武井田中の兩幹事集合し調査要綱の決定に付て協議したが、結局要綱の決定は村井中野兩委員に於て決定することとし後五時半散會した。

◎本會の理事會開催

舊臘二十三日麴町區丸の内日本俱樂部に於て本會の理事會を開會した、水野會長内田副會長始め各理事出席、山田理事より大正十五年度政府道路改良費豫算増額運動の顛末報告あり、次で田中幹事より同豫算實行方針に關し説明した、席上地下埋設物整理に就て牧理事より東京市の現況を説明したことに胚胎して、地下埋設物の施設方法其の整理に就て各理事より各種の意見を提出したが結局本會第一調査部に於て直に調査に着手し之に關する具體的意見を決定することとし、其の他會務二三を附議し散會した。

◎道路改良新補助工事の決定

大正十五年度に於ける道路改良費の増額は否認されたが、之が爲に折角擡頭した國道改良事業を阻止することゝ爲つては遺憾であると言ふので遣り繰りして新事業に對しても出來得る限り補助することに省議を決定し左の工事に對して新に補助することを關係府縣に通知したそである。

路線名	改築區間並工程	延長	幅員	工費	補助總額
一號國道	靜岡縣 自清水市 道路改築 至靜岡市 鐵道路線橋	二二・九・五〇 里丁間	一二 間	二、〇五〇、〇〇〇 五、一〇〇、〇〇〇 三四〇、六七七	七六八、七五〇 一七〇、三三八
同	神奈川縣 自鶴見町 鐵道路線橋 至橫濱市 界道路改築	一二二 尺	一三、八	內軌道負擔 一、一一七、三二五	七四四、八八三
二號國道	京都府 久世郡 淀町 淀橋架換	八三四・八 尺	六	一、一四九・六	二五五、一一六
同	綴喜郡 八幡町 御幸橋架換	一、〇〇五・九 尺	六	三、八二、六七五	一、〇四七、九〇四
十八號國道	同 葛野郡 桂村 桂橋架換	五二六 間	四	一、四三〇、〇〇〇 二、四〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇
六號國道	千葉縣 我孫子町 茨城縣 取手町 利根川架橋	五二六 間	四	內軌道負擔 六〇〇、〇〇〇	四、一八六、九九一
十號	新潟縣 新潟市 萬代橋架換	五二二 間	一二		
計					

◎土木試験所の試験事項の擴張

内務省の土木試験所は其の設置以來道路に關する試験を執行することゝ爲つて居たが、明十五年度から更に治水港灣に關する土木試験を開始することゝ爲り舊臘十七日内務大臣より訓令された。

◎鬼怒川橋竣功式

六十餘萬圓の巨費と二年五ヶ月の星霜を閲して工を終へた四號國道栃木縣鹽谷郡阿久津村、河内郡古里村立會鬼怒川に架梁せられた鬼怒川橋の竣功式は、舊臘八日午前十一時三十分から滿飾を粧した新橋梁際の河川敷地内に於て盛

大に舉行せられた。開式の號砲と共に内務大臣代理として臨席の次田土木局長を始め師團長、栃木縣選出衆議院議員、縣會議員其の他來賓數百名、それに渡り初めに吉例の三夫婦が三組即ち三家九夫婦がはれがましく參集し、神官は修祓の儀を行ひ以下式は型の如く進み、齋主の祝詞に次で、順次玉串を奉奠の後、東土木課長の工事報告、知事の式辭内務大臣（次田土木局長代讀）、道路改良會長（都筑幹事代讀）、衆議院議員、縣會議長其の他多數の祝辭祝電の披露があつて式を閉ぢ、それより直に渡り初め式に移り午後一時滞りなく式を終つた。來賓一同は協贊會主催の祝賀會に臨み、協贊會代表者の挨拶に次で、次田内務大臣代理より謝辭を述べ、一同萬歳を三唱して、立食の宴を開き歡を盡して二時過散會した。朝來からの雨空は舉式の頃より全く機嫌を直したのと、絶へず打上ぐる煙火に人氣を凌り折柄の寒氣にもめけず近郊より集つた見物人は萬を以て歡へ、いろ／＼の催物に興を添へて終日賑を呈した。

本橋は今秋竣功した利根川橋と共に、陸羽街道に於ける

著大なる橋梁であつて此が開通により齎す利便は喋々を要せない所である。又本橋の沿革、工事設計の詳細に付て栃木縣土木課長より別項紹介の通りであるからその一切を省略する。因に當日内務大臣及道路改良會長から寄せた祝辭は左の通である。（枝川生）

祝辭

交通機關ノ整備ハ地方産業ノ開發國民文化ノ進展ニ至大ノ關係ヲ有ス 故中道路ハ國民ノ日常生活ト離ルヘカラサルノ關係ニ在ルヲ以テ之ヲ改善シ之ヲ整備シテ時代ノ要求ニ應スルハ極メテ喫緊ノ要務タリトス 四號國道ハ古來陸羽街道ト稱セラレ我國東北交通ノ主要幹線タル地位ヲ占ムルニ拘ハラズ之ヲ横過スル鬼怒川ニハ橋梁ノ設備ナク纔ニ渡船ニ依リテ連絡ヲ圖ルニ過キス 幹線道路ノ効用爲ニ著シク削減セラレ交通上遺憾トスルヤ久シ 栃木縣當局深ク此ノ點ニ留意シ大正九年架橋ヲ企圖スル所アリ 政府ハ傳テ之ニ對シテ補助ヲ與ヘ事業ノ助勢ニ力メ今ヤ堅牢宏壯ナル新橋ノ成レルヲ見ルニ至ル惟フニ本橋ノ竣功ハ曩ニ完成セル利根川架橋ト相俟テ陸羽街道ノ効用ヲ完カラシメタルモノト謂フヘク之カ慶澤ニ浴

スル者獨リ關係地方ノミニ止マテサルヘシ冀クハ之カ管理維持ニ
力ヲ至シテ是ニ利用ヲ完フセラレムコトヲ竣功式ニ當リ一言ヲ
述ベテ祝辭トス

大正十四年十二月八日

内務大臣 若 槻 禮 次 郎

祝 辭

鬼怒川橋梁架設成ルヲ告ケ茲ニ竣功ノ式ヲ舉ケラル、ニ遭フ結構
ノ壯規模ノ大寔ニ以テ現代交通ノ實情ニ適ス念フニ陸羽街道ノ効
用始メテ完キテ期シ得ヘク産業ノ發達地方ノ開發ニ資補スル所極
メテ大ナルモノアルヘキヲ疑ハス

願ミレハ本會創立以來道路改良ノ必要ヲ唱道シテ之カ實現ヲ企圖
スル既ニ年アリ今ヲ道路改良ノ機運各地ニ嚮興スルヲ見欣快ノ情
措ク能ハサルモノアリ茲ニ竣功式ニ當リ栃木縣官民蔭氏ノ協力能
ク此ノ事業ヲ達成セルヲ喜ヒ滿腔ノ祝意ヲ表ス

大正十四年十二月八日

道路改良會會長 水 野 錄 太 郎

◎自轉車の悲哀は道路の悲哀

警視廳の新交通取締令案によれば、東京市の大動脈道路たる萬世橋新橋間は、自轉車の通行を禁止することになつてゐる。これで見ればあの區間現在最高一秒間一臺の割合に達する自轉車の通行が與へてゐる混雜の大部分はなくなるからあの通りの通行は、大變樂になるだらう。ところが復興計畫による汐留驛・上野驛間の四 四米幅の大幹線道路の目鼻もつかない今日では、一串して萬世橋から新橋に至る副線道路の氣の利いたものがない、だから曩にあの區間から驅逐せられた荷馬車、荷車と、今度追ひ出された自轉車とが、狭い裏通りのデコボコ道を、押し合ひへし合ひ往來することになつて、禁止區間を自轉車が通行するよりもより一層交通の錯雜を來し、裏通り虐待を加重することになりはすまいか?。警視廳案は立派なもので、當然此うあるべきだ。が、都下道路の現状は此の理想を實現せしむべくあまりに遅れすぎてゐる。道路の悪いことのために警視廳の新取締令が恨まれることにならうが氣の毒な話。